

第4章 総合的な学習の時間の評価 【解説P64～68】

総合的な学習の時間では、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するよう、各学校において目標や内容を定めて実施することが求められている。各学校により、生徒に育てようとする資質や能力及び態度も異なることから、それらを踏まえ、評価の観点や評価規準を設定し、評価活動を適切に進めていく必要がある。この時間の評価には、生徒の学習状況の評価はもとより、各学校の指導計画や教師の学習指導の評価も含む。

これらの評価については、全体計画に「学習の評価」の欄を設け、そこに基本となる方針を簡略な記述で明確に示し、それを年間指導計画や単元計画に位置付け具体化していくことが考えられる。

第1節 生徒の学習状況の評価

1. 評価の基本的な考え方

生徒の学習状況の評価は、この時間の目標について、どの程度実現しているのかという状況を把握することによって、適切な学習活動に改善するためのものである。また、その結果を外部に説明するためのものである。それには、育てようとする資質や能力及び態度が適切に育まれ、内容が学ばれているのかを、生徒の学習状況から丁寧に見取ることが求められる。

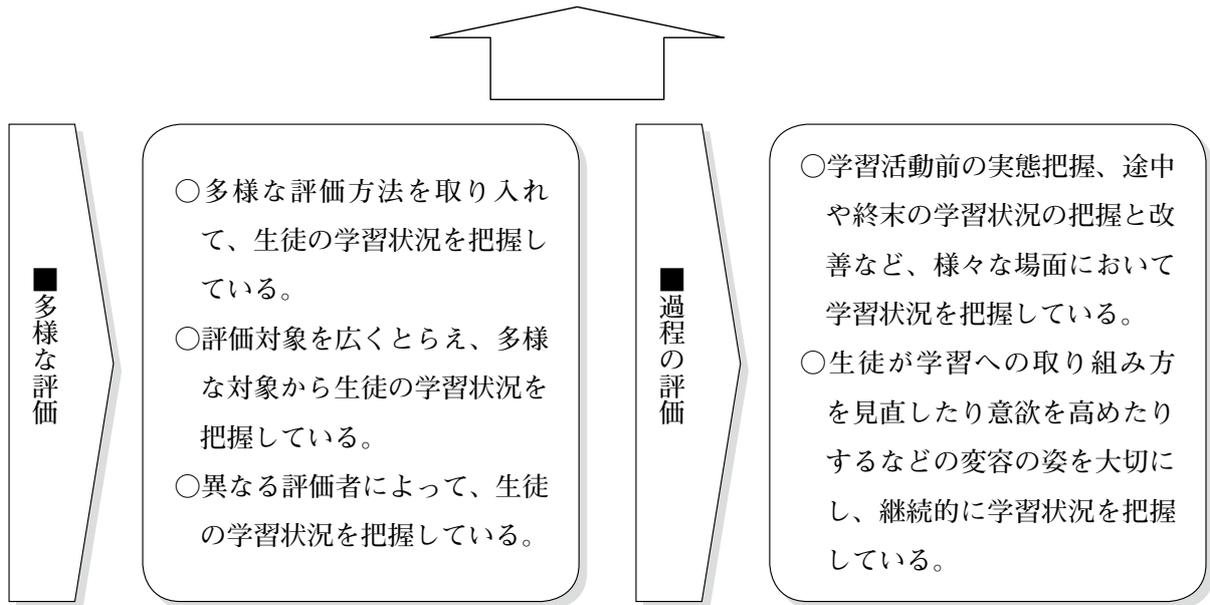
学習状況の評価は、教師にとっては、生徒にどのような資質や能力及び態度や内容が身に付いたのかを明確にし、生徒の学習活動を改善するためにどのような指導・支援を行えばよいかを映し出してくれる。生徒にとっても、自分の学習状況を把握し、自己を見つめ直すきっかけになり、その後の学習や発達を促すはたらきをする。評価が変われば授業が変わり、それにより生徒が育つ。一人一人の生徒の伸びや成長につながる評価を行うことが欠かせない。

総合的な学習の時間における生徒の学習状況の評価を適切に実施するには、その在り方として、信頼される評価とするために、多様な評価になっているか、過程での評価が適切に行われているか、を重視することとしている。

信頼される評価にするために

信頼
される
評価

- 評価規準を共に作成するなど、教師間で評価規準についての共通理解がある。
- 学習活動と評価規準に整合性があり、その評価方法も適切である。
- 評価の回数が観点毎に一定程度確保され、偏りが無い。
- 評価規準や評価方法などについての見直しが行われている。
- 生徒の多様な姿を幅広く評価している。



評価の信頼性を高めるためにも、生徒にはどのような資質や能力及び態度が育まれているのか、生徒は何を学び取っているのかを、多様な評価と過程の評価を意識して行い、それを指導に役立てることが重要である。

指導要録に記入する際には、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月11日）では、各学校が定めた評価の観点を踏まえて、生徒のよさや成長の様子など顕著な事項については、「生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する」となっている。

特に総合的な学習の時間においては、生徒の内に育まれているよい点や進歩の状況などを積極的に評価することが欠かせない。それは、生徒の中で特に進歩したこと、意欲的に取り組んだこと、努力や工夫がみられたこと、ものの見方や考え方が変わったこと、自己の在り方生き方につなげて考えようとしたことなどを、生徒の学習の姿や作品、制作物などから見取り、汲み取ることである。また、それを通して生徒自身が自分のよい点や進歩の状況などに気づき、自らの可能性や成長が実感できるようにすることも重視したい。

なお、総合的な学習の時間では、単元が多様な学習活動で構成されることが多い。学習活動やそこで学ぶ内容に応じ、どの場面で、誰がどのように評価するのかを、考えておく必要がある。その際、評価資料としては、例えば以下のものが考えられる。

教師による観察記録、自己評価や相互評価の状況を記した評価カードや学習記録、レポートや論文、ポスターなどの製作物、教師や外部講師のコメント、学習の記録や作品などを計画的に集積したポートフォリオ 等

2. 全体計画に示した「学習の評価」の具体化

(1) 全体計画に示す「学習の評価」

総合的な学習の時間では、その全体計画に「学習の評価」の欄を設け、そこに示した評価の方針や手立てに基づき、評価を行うことが考えられる。

この「学習の評価」の欄には、学習状況の改善を図るのに有効な評価の考え方や評価方法、指導計画・学習指導の評価に関する方針、評価活動を充実させる手立て等を簡潔に記述する。各学校の実態や課題を吟味して、この欄に掲げる項目を検討することが大切である。例えば、生徒の学習状況の評価に関しては、以下のような記述が考えられる。

- 各学校で設定する評価の観点
 - ポートフォリオを活用した評価の充実
 - 観点別学習状況を把握するための評価規準の設定
 - 個人内評価の重視
- 等

「評価の観点」は、各学校における評価活動の要になる。そのため、全体計画の「学習の評価」の欄に、各学校で定める「評価の観点」を書き記しておくことが考えられる。

(2) 評価の観点の設定

総合的な学習の時間の評価においても、観点別の学習状況評価を基本とする。あらかじめいくつかの観点を設定しておくのは、資質や能力及び態度がどのように生まれ、何を学び取っているのかなど、学習の進歩や成長の状況をバランスよく総合的に判断するためである。

評価の観点は、各学校において定めた目標、内容、資質や能力及び態度を踏まえて設定する。その際に、参考になるのが「学習状況の評価及び指導要録の改善等について（通知）」であり、通知に示された観定の例示は以下のようになっている。

① 学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観定の設定

- 例 「よりよく問題を解決する資質や能力」
「学び方やものの考え方」
「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」
「自己の生き方」
- 等

② 学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」などの視点を踏まえて設定した資質や能力及び態度に基づいた観定の設定

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 例1 「学習方法」 | 例2 「課題設定の力」 (学習方法) |
| 「自分自身」 | 「情報収集の能力」 (学習方法) |
| 「他者や社会との関わり」 | 「将来展望の能力」 (自分自身) |
| | 「社会参画の能力」 (他者や社会との関わり) 等 |

③各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の設定

例 学習活動に関わる 「関心・意欲・態度」
「思考・判断・表現」
「技能」
「知識・理解」 等

上記の①～③を参考にしながら、それぞれを組み合わせたり具体化したりして各学校に応じた観点を設定することが考えられる。

総合的な学習の時間の評価では、内容として何を学んでいるのかについても評価することが大切である。これは、学ぶことが期待される学習対象や学習事項と関係が深い。具体的には、内容に関する観点を設定すること、評価規準に内容を盛り込むことなどが考えられる。

(3) 単元の評価への手順

学習活動を通して育てようとする資質や能力及び態度が適切に育まれ、内容が学ばれているのかを、生徒の学習状況から丁寧に見取り、その評価を指導や学習の改善につなげるには、単元計画の作成時に指導と評価の計画を立てておくことが重要であり、そこに評価規準を位置付けることが考えられる。

単元の評価規準は、評価の観点を基に、単元の目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度を踏まえて設定するものである。それは、単元の学習活動を通して、どのような力が身に付いたのかを生徒の学習状況から適切に把握するためのものである。そのため、以下のような手順で評価規準を設定する。

- ①各学校の全体計画を基に、単元で実現が期待される「育てようとする資質や能力及び態度」と「内容」を設定する。
- ↓
- ②各観点に即して実現が期待される生徒の姿が、単元のどの場面のどのような学習活動において、どのような姿として実現されるかをイメージする。
- ↓
- ③実現が期待される生徒の姿について、実際の学習活動の場面を想起しながら、「育てようとする資質や能力及び態度」と「内容」に照らし合わせて、具体的に記述する。

なお評価規準は、単元の学習活動に先立って、生徒たちと共有することが望ましい。生徒に活動の方向性や目標を明確に示すことにより、生徒たちに単元の中で自分の学習活動の進展状況について自己点検すること、また単元の終了後に評価結果等から自らの成長を実感することができる。

単元の評価規準では、生徒が取り組む学習活動との関連において、その場面で生徒に期待される学習の姿を想定し、具体的に示す必要がある。学習活動のどの場面で、何について、誰がどのような方法、観点、規準で評価するのかを明確にしておくことが大切であり、単元の指導計画に評価の欄を設け、学習活動の展開に沿って明示することが考えられる。

単元の評価への手順

各学校における
観点の設定

(1) 評価の観点の設定

各学校において定めた目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度に従い、学校としての評価の観点を設定する。

- 各学校の目標
- 育てようとする資質・能力・態度
- 各学校の内容を踏まえる。
- ↓
- 例示された評価の観点を参考にする。
- ↓
- 各学校で評価の観点を設定する。

※各学校で定めた評価の観点は、全体計画の「学習の評価」欄に記すなどし、学校として共通理解を図る。

単元の評価
規準の設定

(2) - 1 単元の評価規準の設定

単元の学習活動を通して、どのような力が身に付いたのかを生徒の学習状況から適切に把握するために、観点ごとに単元の評価規準を設定する。

単元の目標や内容を踏まえ、単元における目指すべき学習状況としての生徒の姿を観点ごとに具体的に記す。

(2) - 2 学習活動のまとめりごとの評価規準の設定

学習活動のまとめりごとに、目指すべき学習状況としての生徒の姿を想定し、評価規準として設定する。育てようとする力を適切に見取るために評価の場面や評価方法についても考えておく。

学習状況
の評価

例：現代医療について探究的に学習する場合

- 学習方法に関すること

「医療従事者へのインタビューを通して、医療の現状に関する情報を収集している。」

「ウェビングマップを用いて現代医療の課題に対する自分の捉えを付け加えたり関連付けたりして、自分の考えを整理・分析している。」

- 自分自身に関すること

「医療現場で働く人の現実の姿を知り、今後の自己の生き方に関連付けて表現している。」

- 他者や社会とのかかわりに関すること

「働く人の使命感や願いを受け止め、そのよさを理解し、自分の考えを伝えている。」

(4) 多様な評価の方法

異なる方法や様々な評価者による多様な評価方法を組み合わせるとともに、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中に位置付けて実施することも心がけたい。学習過程全般を通して、生徒の学習状況を把握し、指導に役立てることが大切である。

観察による評価

発表や討論・質疑の様子、学習や活動の状況など、学習活動の過程を通じて観察に基づき評価する方法である。生徒の行動や発言、表情や動作、エピソードなどを評価資料とするには、観察記録簿（観察票やチェックリスト等）を用い、情報を蓄積しておくことが大切である。

観察による評価を活用すれば

- ・記述シートや完成した作品では汲み取れない学習状況を見取ることができる。
- ・過程での生徒の変容を把握しやすくなる。
- ・即座に指導に生かすことができる。

留意点として

教師自身が生徒の行動の様子、特に一人一人のよさや可能性、努力の様子などを学習活動の過程において見取る目を磨くとともに、評価を行う際の観点を明確にしたり、生徒の行動を変容の様子や他者との関わり合いなどを踏まえて総合的に理解し、その状況を観点に照らして分析したりするなどの工夫が求められる。

制作物による評価

論文、レポート、ワークシート、プレゼンテーション資料、作品及びポスターなどの制作物（結果）並びにその制作過程を通じて評価する方法である。

制作物による評価を活用すれば

- ・制作物に寄せた生徒の興味・関心、目の付けどころ、発想や気付きなど、こだわりや学びの過程を評価することができる。
- ・生徒一人一人のよさや可能性、努力の様子などを個人ない評価として生かせる。

留意点として

製作の過程での学習の様子を見取ったり、結果を累積したりして、複数の情報から進歩の状況を的確に把握できるよう工夫し、評価に客観性をもたせるようにする。

ポートフォリオを基にした評価

学習活動の過程や成果などの記録や作品を生徒が主体的・計画的に集積したポートフォリオを基にした評価方法のことである。活動計画表や自己評価の記録、取材メモや感想、教師や友達、保護者や地域の人々のコメント、写真や報告書などを資料として集積する。

ポートフォリオを基にした評価を活用すれば

- ・継続的に資料をファイルに蓄積することから、問題解決の過程や探究の過程を詳しく把握することができる。
- ・振り返りの機会を設け、生徒が思いや考えを整理したり、解決の見通しをもったりすることができる。
- ・保護者や進路先等への説明、また第三者評価のための資料にも活用できる。

留意点として

ただの集積物にならないよう、適宜資料の並べ替えや取捨選択をするなどの整理をさせ、自己の学習を見通し、振り返る機会を設ける。

パフォーマンス評価

一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動する機会を設定し、その力がどのように発揮されるかを評価する方法のことである。課題解決の場面において、身に付けた力を複合的に活用する姿を見取る評価ともいえる。

パフォーマンス評価を活用すれば

- ・ ウェビング、成果をまとめたレポートやポスター、発表やインタビュー、及びプレゼンテーション資料などを通して、身に付いた力を実際に発揮している姿を総合的に見取ることができる。
- ・ 生徒が自分で導き出した考え方、作り出した作品や解決の姿などから、個性や独創性を評価することができる。

留意点として

身に付けた力を発揮し学習活動に取り組む生徒の姿について、「おおよそ満足できる状態」を具体的に記述し、生徒と共有しておく必要がある。

自己評価や相互評価

自己評価とは、評価カードや学習記録などから、生徒が自らの学習の状況を振り返ることによる評価である。相互評価とは、生徒が互いの学習状況を評価し合うものである。

自己評価や相互評価を活用すれば

- ・ できるようになったことを明確につかみ、自己の変容や成長を実感し、学習意欲の向上に結び付けることができる。
- ・ 自己を客観的に評価する能力や他者の評価を受けとめる力の育成にもつながる。

留意点として

自己評価では、生徒によっては自分に厳しすぎたり甘すぎたりするなど、偏ったものになりやすい。そのため、互いの評価を確認し合う相互評価を組み入れ、自己評価することが考えられる。自己評価カードや振り返りカードに記述するだけでなく、学習活動の過程における発言記録から自己の学習状況を確認し、その後の学習の見通しを自分で考えられるようにする。また、相互評価では、今まで気付かなかった自分のよさや問題点に着目するようにする。

第三者評価

保護者や地域の人々、有識者、活動の相手等による評価のことである。

第三者評価を活用すれば

- ・ 生徒の学習の様子が多面的に映し出され、教師が気付かなかった点を補うことができる。
- ・ 生徒への励ましが期待できる。

- ・自分たちのやったことが認められ、成就感や自己肯定感にもつながる。
- ・自己評価の結果を第三者評価と照らし合わせ、客観的にとらえるなどのために用いることもできる。

留意点として

評価者に対して、学習活動の趣旨やねらいなどを事前に伝え、十分な理解を得ておく必要がある。地域の人々や保護者等に対しては、どの機会にどのような方法で評価してもらうか、年間を見通した評価計画を立てておくことが大切である。

3. 評価結果の単位の認定

各高等学校は、総合的な学習の時間における生徒の学習状況に対して、満足できる成果があったかどうかを適切に判断する責任がある。そのためにも、例えば、各学校では、総合的な学習の時間の担当者で単位の認定に関わる会議をもち、評価結果によって生徒の学習が満足できるものであったかを十分に検討したうえで、校長が単位を認定することが考えられる。単位認定の要件は、まず、生徒が学校の定める指導計画にしたがって学習活動を行うこと、そして、次に、その学習活動の成果が総合的な学習の時間の目標に照らして満足できると認められることである。

第2節 学習指導や指導計画の評価

学習指導や指導計画の評価とは、各学校が作成した指導計画や教師の学習指導が、この時間の目標を効果的に実現する働きをしているのか、それとも改善を図る必要があるのかを評価して明らかにすることである。総合的な学習の時間では、各学校が自らの責任で指導計画を作成・実施しており、目標の実現に効果が上がるよう自律した取組として、これらの改善に努めることが必要である。

1. 教師の学習指導の評価

(1) 評価の基本的な考え方

教師の学習指導の評価では、この授業における教師の日常の学習指導について、生徒に育てようとする力がどのように育まれているのかを生徒の姿を通して評価することにより、指導・支援の望ましい在り方を探り、改善することを目的としている。

『高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』では、学習指導の基本的な考え方として、①生徒の主体性の重視、②具体的で発展的な教材の用意、③適切な指導の在り方、の3つが示されている。また、学習指導のポイントとして、「学習活動を探究的にすること」と「他者と協同して取り組む学習活動にすること」が取り上げられていることから、これらは学習指導の評価の要所となる。学習指導の評価は、こうした基本的な考え方に沿って学習指導が行われているかどうかを、多様な評価情報から吟味し、適切な指導へと改善するためのものである。

ある授業で多数の生徒の自己評価が、満足いくものでなかった場合、教師はその時間の指導・支援の仕方が適切であったかどうかを振り返り、修正を図る必要がある。相互評価の結果を見てはじめて、ある生徒のよい点に気付くこともあるだろう。また、ゲスト・ティーチャーに、アンケートや聞

き取り調査を行い、貴重な情報が得られることもある。保護者からは、年間を通した生徒の成長が伝えられることも少なくない。こうした多様な情報は、教師にとってそれまで気付かなかった生徒の姿や指導・支援の在り方を見つめ直させてくれるものとなる。

(2) 学習指導の評価項目例

学習指導の評価は、「高等学校学習指導要領解説 総則編」にある通り、具体的にどのような評価項目・指標等を設定して行うかは、各学校で判断すべきことである。参考として、評価項目の例を以下に示す。

- ・説明、板書、発問など、各教員の授業の実施方法
- ・視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用
- ・体験的な学習や問題解決的な学習、生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習の状況
- ・個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況
- ・チームティーチング指導などにおける教員間の協力的な指導の状況
- ・ホームルーム内における生徒の様子や、学習に適した環境に整備されているかなど、ホームルーム経営の状況
- ・コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況
- ・学習指導要領や各教育委員会が定める基準にのっとり、生徒の発達段階に即した指導に関する状況
- ・授業や教材の開発に地域の人材など外部人材を活用し、より良いものとする工夫の状況

こうした視点をもち、生徒に育てようとする力が育まれているのかということとの関係から、実際に行われた学習指導が適切であったか、改善を要するのかなどを評価することが重要である。

2. 各学校の指導計画の評価

(1) 評価の基本的な考え方

総合的な学習の時間の指導計画の作成は、およそ①全体計画、②年間指導計画、③単元計画、④授業計画、という手順で行われる。

指導計画の評価・改善は、この順序を逆にして行うことと考えればよい。実際に授業を行い、計画と学習活動に取り組む生徒の姿との間にズレのあることが明らかになれば、単元計画、年間指導計画、全体計画の修正を検討しなければならない。

指導計画の評価では、以下の項目を吟味することが求められる。

- 1) この時間を通してその実現を目指す「目標」
- 2) 目標を実際の学習活動へと実践化するために、より具体的・分析的に示した「育てようとする資質や能力及び態度」
- 3) 「目標」の実現にふさわしいと各学校が判断した学習課題等からなる「内容」
- 4) 「内容」とのかかわりにおいて実際に生徒が行う「学習活動」
- 5) 「学習活動」を適切に実施する際に必要とされる「指導方法」

これらについては、生徒の学習状況の評価結果や学習活動のエピソード、教師による実践の反省や記録、外部人材や保護者へのアンケートなど、多様な評価情報をもとに、日常的に改善に生かすこ

とが考えられる。生徒の思いや考えを汲み取ろうとすれば、教師が事前に立てていた計画とは異なる方向に進んでいくことも珍しくない。生徒の意識を踏まえた必然的な計画の修正ならば、生徒の目線を大切にしたい、生徒の主体性を発揮する学習活動という面から、充実に向かうものと考えることができ、大事にしたい点である。

(2) 指導計画の評価項目例

各学校における指導計画の評価項目については、各学校で判断すべきことであるが、参考として例を以下に示す。

- 学校の教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況
- 生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた取組の状況
- 生徒の学習について観点別学習状況の評価や評定などの状況
- 学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進の取組状況
- 体験活動、学校行事などの管理・実施体制の状況
- 部活動など教育課程外の活動の管理・実施体制の状況
- 必要な教科等の指導体制の整備、授業時数の配当の状況
- 学習指導要領や各教育委員会が定める基準にのっとり、生徒の発達の段階に即した指導の状況
- 教育課程の編成・実施の管理の状況
- 生徒の実態を踏まえた、個別指導やグループ指導、習熟度に応じた指導、補充的な指導や発展的な学習など、個に応じた指導の計画状況
- 中高連携、高大連携など学校間の連携など円滑な接続に関する工夫の状況
- 学力調査等の結果、運動・体力調査の結果、生徒の学習についての観点別学習状況の評価・評定の結果

3. 指導計画・学習指導の改善と外部への説明

指導計画や学習指導について評価が行われた後、それが改善に活用されなければ、評価本来の意義は発揮されない。

改善の方法として、次のような手順が考えられる。

- ①評価の資料を収集し、検討すること
- ②整理した問題点を検討し、原因と結果を明らかにすること
- ③改善案をつくり、実施すること

指導計画に示した、目標、内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法について修正したり、『高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』の第10章を参考に、人的・物的諸条件といった学習環境や外部連携を見直したりすることが考えられる。このように、評価を具体的な改善に生かし、地域や学校及び生徒の実態に応じた指導計画を作成し、適切な学習指導を行うよう努めなければならない。

指導計画の評価に当たっては、教師間での情報交換や全校体制での組織的な評価を進めることが重要である。なお、評価の結果として、各学校には多くの情報やデータ、意見などが蓄積される。公表

そのものが目的ではないので、何をどのように公開するかを整理しておく必要がある。

公開の内容として、主に次のものが考えられる。

- 評価結果とその根拠
- 今後の取組を進めるのに必要な条件
- 改善後の生徒の姿や活動の様子

公平性や客観性、個人情報に配慮することはもちろんとして、公開の方法としては、ウェブページや学校通信などの活用、保護者や地域住民等に直接説明する方法などが考えられよう。しかしなんといっても、授業を公開し、活発に学ぶ生徒の姿や学習活動の様子を直に見てもらうことで、改善への理解を広げることを大切にしたいところである。

保護者や外部への説明は、互いに理解し合い、共有することによって、その後の教育活動に協力してもらうことにもつながる。